

■「サービス利用規約」新旧対照表

2023年7月24日付

改定後	改定前
<p>第2条</p> <p>第1項 基本サービス</p> <p>8. ソリューションサービス</p> <p>C. 「ローカルクラウドボックス」</p>	<p>第2条</p> <p>第1項 基本サービス</p> <p>8. ソリューションサービス</p>
<p>第35条 料金の支払方法</p> <p>第2項 前項における料金の支払方法としてクレジットカード払いを選択した場合は、利用するクレジットカード会社、カード番号、名義、有効期限等の当社が別に定める事項をサービス利用契約の申込みの際、又は料金の支払いの際に当社に連絡する必要があります。</p> <p>第3項 本条第1項における料金の支払方法として自動口座振替を選択した場合は、利用する引落用銀行口座の銀行名、支店名、口座番号、名義等の当社が別に定める事項をサービス利用契約の申込みの際、又は料金の支払いの際に当社に連絡する必要があります。</p> <p>第6項 当社が登録されたクレジットカード情報を保持するサービスについて、本条第1項における料金の支払方法としてクレジットカード払いを選択しており、かつ本条第2項に定めるクレジットカード情報に変更がある場合は、別に定める所定のフォームにて速やかに当社に届け出る義務があります。</p> <p>(改定前第7項・第8項削除)</p> <p>※以降、項番号繰り上げ</p>	<p>第35条 料金の支払方法</p> <p>第2項 前項における料金の支払方法としてクレジットカード払いを選択した場合は、利用するクレジットカード会社、カード番号、名義、有効期限等の当社が別に定める事項をサービス利用契約の申込みの際に当社に連絡する必要があります。</p> <p>第3項 本条第1項における料金の支払方法として自動口座振替を選択した場合は、利用する引落用銀行口座の銀行名、支店名、口座番号、名義等の当社が別に定める事項をサービス利用契約の申込みの際に当社に連絡する必要があります。</p> <p>第6項 前項におけるサービス利用契約の場合は、その契約更新は自動更新となり、契約者による契約の終了においては別に定める所定のフォームにて、契約者から当社への契約の終了に伴う「事前通知」の提出が必要となります。</p> <p>第7項 前項における「事前通知」の有効な期間は、契約者が契約の終了を希望する日の1ヶ月以上前と定めます。</p> <p>第8項 本条第1項における料金の支払方法としてクレジットカード払いを選択しており、かつ本条第2項に定めるクレジットカード情報に変更がある場合は、別に定める所定のフォームにて速やかに当社に届け出る義務があります。</p>
<p>第45条 契約者の行うサービス利用契約の終了、契約の解除</p> <p>第9項 現在の契約期間が終了する1ヶ月前までに本条第3項に定める「事前通知」の提出が無い場合、契約者は契約継続に同意しているものとみなします。この時、本利用規約並びに第3条定めによる各サービスの付帯規約及び個別規約に定めがある場合を除いて、サービス提供は継続され、契約者は、新たに引き継ぐ契約期間に対する所定の料金等に相当する金額を支払う責があります。ただし、サービス利用契約の終了、契約の解除について、別途当社と契約者の間に契約を有する場合はこれに限りません。</p> <p>第10項 ホスティングサービスの利用に際してドメイン名若しくはオプションサービス又はその両方の契約を行っている場合、契約の解除に伴い発生する契約者が独自にその利用を認められたドメイン名及びオプションサービスに関わる作業は、契約者にて対応を行うものとします。</p>	<p>第45条 契約者の行うサービス利用契約の終了、契約の解除</p> <p>第9項 ホスティングサービスの利用に際してドメイン名若しくはオプションサービス又はその両方の契約を行っている場合、契約の解除に伴い発生する契約者が独自にその利用を認められたドメイン名及びオプションサービスに関わる作業は、契約者にて対応を行うものとする。</p>